

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S691TS00100		6SRD1AE0008 0001						
品名 または 件名								
太刀洗通信所草刈処分								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
太刀洗通信所				太刀洗通信所				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
太刀洗 甲斐曹長（内線8－938－220				令和8年12月25日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小郡駐屯地 第 3 6 1 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年5月22日（金）10時00分 陸上自衛隊小郡駐屯地図書室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」が令和7・8・9年度のものでありかつ、「役務の提供等」に係る等級がD等級以上の者。
- エ 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請けについては認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- ク 現地にて現場確認を実施した者。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。（郵便入札の場合は別示）
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント（軽減税率対象品目については8％）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 落札者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (4) 入札の無効
- ア 入札参加資格のない者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 契約書作成の要否
- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- (6) その他
- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、「入札及び契約心得」を確認し入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた場合は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日17時00分（前日が土日祝日の場合は直近の平日）までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、令和8年5月22日の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
- 掲示場所：陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊契約班事務室及び
西部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
- オ 「資格審査結果通知書」写しを入札開始前までに提出すること。（FAX可）
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、「入札及び契約心得」を参照
- キ 入札場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ6.8インチ以上）の持込は禁止
- ク 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- ケ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- コ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。
- サ 現場確認については令和8年5月11日（月）から令和8年5月15日（金）の間とし、細部日程及び時間等は太刀洗通信所（担当 甲斐）と調整を実施すること。
- (7) 公告掲示場所
小郡駐屯地会計隊、西部方面会計隊ホームページ
- (8) 問い合わせ先
- ア 住所等
- 〒838-0141
福岡県小郡市小郡2277
TEL（FAX） 0942-72-3161
- イ 入札に関すること
- 第361会計隊 契約班 担当 轟（内線347）メール：361fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp
※令和8年4月25日（土）から令和8年5月6日（水）の間は不在致します。
- ウ 仕様等に関すること
- 太刀洗通信所 担当 甲斐 0946-42-2159（内線220）
※令和8年5月1日（金）から令和8年5月6日（水）の間は不在致します。

太刀洗通信所草刈処分

件 名		太刀洗通信所草刈処分						
図面名称		表 紙						
縮 尺	—	図面番号	1 / 3	作成年月日	令和8年4月20日			
業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	営繕主任	管財主任	工事企画	営 繕 係	作 成 者
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科								

仕 様 書

1 件 名

太刀洗通信所草刈処分

2 場所

福岡県朝倉郡筑前町大字下高場市沼 1 3 7 6 - 2 太刀洗通信所

3 概 要

太刀洗通信所の草刈(月1回基準で11月下旬までに6回)及びその処分(必要の都度)

- | | | |
|-----|--------------------|-----------------------------|
| (1) | A地区東側用水路沿い | 約 8 4 3 m ² |
| (2) | A地区東側用水路沿いから南側県道沿い | 約 9 2 0 m ² |
| (3) | A地区北側飛び地 | 約 1, 2 1 8 m ² |
| (4) | B地区北側県道沿い | 約 4 9 7 m ² |
| (5) | B地区北側県道沿いから西側境界 | 約 4, 4 0 0 m ² |
| (6) | C地区(柵外含む) | 約 1 8, 1 2 8 m ² |

4 期 間

契約日より令和8年12月25日まで

5 一般事項

- (1) 本役務は、太刀洗通信所における「太刀洗通信所草刈処分」について適用する。
- (2) 本役務は、仕様書を遵守し実施するものとする。
- (3) 写真は、作業前・作業後・主要な作業段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影し、アルバムに整理し1部提出するものとする。尚、写真のデータは確実に消去すること。
- (4) 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
- (5) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施する。施工上、当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも監督官の指示により請負者負担で実施すること。
- (6) 本作業の施工に伴う通信所及び建物等施設への立入り、その他制限事項等は、当通信所の諸規則に従うこととし、関係地区以外への無断立入り及び写真撮影は禁止する。

6 特記事項

- (1) 入札を行う前に必ず官側と調整の上、現場にて草刈処分量を確認するものとする。
- (2) 作業実施日は、事前に監督官と打ち合わせをするものとする。
- (3) 本役務に必要な器材等は請負業者負担とする。
- (4) 作業等には十分注意し、事故等を起こさないようにすること。事故等が起きた場合や、器物を破損させた場合は速やかに監督官に報告し、請負業者で原型に復するものとする。
- (5) 官側の電気・水道は、原則として使用禁止とする。
- (6) 刈草については、請負業者にて適切に処分し、処分したことが分かる書類（計量票及び領収書等）を提出すること。
- (7) 監督官の指示する書類を速やかに提出すること。

件 名	太刀洗通信所草刈処分				
図面名称	仕様書				
縮 尺	一	図面番号	2 / 3	作成年月日	令和8年4月20日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科					

入 札 書

件 名 (規 格)	太刀洗通信所草刈処分 (仕様書のとおり)
金 額	¥
履 行 期 限	令和8年12月25日
履 行 場 所	太刀洗通信所 (福岡県朝倉郡筑前町大字下高場市沼1376-2)

上記について、入札条項及び入札等参加者心得を承諾の上、入札します。
また、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項に誓約します。

令和8年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明 殿

(住 所)

(会 社 名)

(代表者名)

⑨

(代 理 人)

⑨

委任状

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第361会計隊長 瀬川 清明 殿

住 所

会 社 名

代表者名

今般、 について、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 契約締結の件
- 4 物品納入の件
- 5 代金請求の件
- 6 代金受領の件
- 7 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者